



うちなー健康経営宣言

第 1903 号

令和 6 年 10 月 30 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は、社員一人ひとりが心身ともに健康であることを第一に考え、健康維持・増進をサポートする取り組みを進めてまいります。

私たちは、無理のない範囲で、継続的に実施できる健康施策を導入し、社員が自分らしく働ける環境を整えていきます。社員の健康が会社の財産であることを深く認識し、全社員が安心して働けるようサポートを惜しみません。

健康経営を通じて、社員と共に持続可能な成長を目指してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
7. 血圧管理に取り組む
8. 感染症予防に取り組む